

平成24年第3回八峰町議会臨時会会議録

平成24年11月12日（月曜日）

議事日程第1号

平成24年11月12日（月曜日）午前10時00分開会

第1 会議録署名議員の指名

第2 会期の決定

第3 諸般の報告

第4 議案第97号 平成24年度八峰町一般会計補正予算（第7号）

出席議員（12人）

1番 松岡清悦	2番 見上政子	3番 柴田正高
4番 丸山あつ子	5番 門脇直樹	8番 福司憲友
9番 山本優人	10番 佐藤克實	11番 阿部栄悦
12番 鈴木一彦	13番 芦崎達美	14番 須藤正人

欠席議員（2人）

6番 腰山良悦 7番 皆川鉄也

説明のため出席した者

町長	加藤和夫	副町長	伊藤進
教育長	千葉良一	総務課長	田村正
企画財政課長	武田武	町民生活課長	金平公明
福祉保健課長	佐々木充	管財課長	鈴木久明
税務課長	小林孝一	教育次長	辻正英
生涯学習課長	金田千秋	産業振興課長	須藤徳雄
農林水産課長	松森尚文	建設課長	田村博
幼児保育課長	伊勢均	農業委員会事務局長	米森博孝
学校給食センター所長	木村学	あきた白神体験センター所長	工藤金悦

議会事務局職員出席者

議会事務局長 嶋津宣美 書記 船山厚子

午前10時00分 開 会

○議長（須藤正人君） おはようございます。

これより平成24年第3回八峰町議会臨時会を開会します。

欠席議員がおります。6番腰山良悦君、7番皆川鉄也君が所用のため欠席届が提出されております。ご報告いたします。

ただいまの出席議員数は12名です。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、八峰町議会会議規則第117条の規定により、3番柴田正高君、4番丸山あつ子さん、5番門脇直樹君の3名を指名します。

日程第2、会期の決定を議題とします。本臨時会の会期は、本日1日限りとしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と叫ぶ者あり）

○議長（須藤正人君） 異議なしと認めます。従って、本臨時会の会期は本日1日限りと決定しました。

日程第3、諸般の報告を行います。

加藤町長より発言を求められておりますので、今議会提出議案の提案と併せてご報告願います。加藤町長。

○町長（加藤和夫君） 皆さん、おはようございます。

本日、平成24年第3回八峰町議会臨時会を招集いたしましたところ議員の皆様にはお忙しいところご出席をいただき誠にありがとうございます。

立冬も過ぎ、朝夕の気温もだいぶ下がっております。議員の皆様におかれましても体調に十分留意していただきたいと思います。

さて10月28日をもって死亡事故ゼロ2000日を達成しております。15日に峰栄館で伝達式を行うことにしており、議員の皆様にもご案内をしておりますので、ご出席方宜しく申し上げます。

また、今月2日から5日まで高知県で開催された第3回日本ジオパーク全国大会に

において日本ジオパーク委員会から八峰白神ジオパークの認定書の交付を受けてまいりました。今後、資源の有効活用を図りながら一層磨きをかけてまいりたいと思います。

秋の火災予防運動が4日から10日まで実施されました。初日の4日には岩子地区で消防操法訓練を行い、早朝から参加された岩子地区の皆様を始め、消防団、消防署の皆様には心からお礼申し上げます。

それでは今議会に提案している議案についてご説明いたします。

議案第97号、平成24年度八峰町一般会計補正予算（第7号）は、既定額に2,911万3千円を追加して歳入歳出予算の総額を62億85万円とするもので、歳出の主な内容は歯科診療所改修工事関係経費580万円。公共土木施設災害復旧事業費1,632万4千円。道路維持費440万6千円。光ケーブル移設工事負担金258万3千円となっております。

以上、今議会臨時会の議案は1件であります。詳細については議案提案の際説明させていただきますので宜しくご審議の上、適切なお決定を賜りますようお願い申し上げます。

以上であります。

○議長（須藤正人君） 議長報告につきましては、別紙報告書のとおりでありますので朗読は省略させていただきます。

日程第4、議案第97号、平成24年度八峰町一般会計補正予算（第7号）を議題とします。当局の説明を求めます。伊藤副町長。

○副町長（伊藤 進君） おはようございます。それでは私の方から議案第97号についてご説明申し上げます。

議案第97号、平成24年度八峰町一般会計補正予算（第7号）であります。

平成24年度八峰町の一般会計補正予算（第7号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正ですけれども、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,911万3千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ62億85万円とするものであります。

なお、2条のところでは地方債の補正ですが、これは追加補正であります。

それでは3ページの方、ご覧ください。

地方債補正ということで、災害復旧事業債でございます。7月の豪雨によります3件の工事を行うために限度額を7,860万円から8,390万円に変更するというものでございます。このお金につきましては7ページの方に出てまいります。

それでは歳入の方をご覧ください。6ページです。

14款2項4目災害復旧費国庫補助金であります。1,067万2千円の補正であります。公共土木施設災害復旧費補助金1,067万2千円、これ先ほど申しあげましたように7月の豪雨災害で水沢鳥矢場線、八森山麓線、それから御日堂線の3路線査定がありまして採択されましたので、それに伴う基準事業費の3分の2分の補助金でございます。

それから不足財源につきましては、19款1項1目の繰越金1,071万6千円を充てるというものでございます。一般会計繰越金1,071万6千円。この後の残が2億4,630万5千円位になります。

それからその次の7ページ、20款5項3目の雑入242万5千円の補正であります。これにつきましては、今、国道101号線の浜田地内の歩道拡張工事をやっておりますけれども、それに伴う光ケーブル移設補償費でございます。242万5千円であります。

それから21款1項8目災害復旧事業債、先ほどの地方債変更のところに出てきましたけれども、530万円の追加であります。

それではその次の8ページ、歳出の方に行きたいと思えます。

2款1項12目地方情報化事業費258万3千円の追加であります。これ先ほどの7ページのところで移設の補償費がありましたけれども、岩館地内のN T T柱の立て替え分の15万7,500円を含んだものであります。総額で258万3千円であります。

それから4款1項7目の町営診療所費580万円の追加であります。内訳につきましては役務費が30万円、これは手数料であります。それから工事請負費歯科診療所改修費ということで550万円あります。これは先の全員協議会でご説明いたしましたように歯科医師を確保するという見通しがついたということでそれに伴って歯科診療所を改修したいということでございます。

それから、8款2項1目道路維持費440万6千円の追加であります。これはまあいろいろ自治会要望等に応じまして道路補修等やってきたのですが、結構要望が多いということで今回賃金を168万円、それから役務費としてこれは人夫手数料といいますか、それですけども、111万円。使用料及び賃借料ってことで自動車等の借り上げですが、バックホー等で103万7千円。それから原材料費、町道補修用材料ということで57万9千円。アスファルト鋼材等でございます。

それから、10ページ。11款2項1目公共施設災害復旧費ということで、1,632万4千円の追加であります。内訳としましては、職員手当の時間外手当が30万円、それから事務連絡等に伴う旅費が2万4千円、それから工事請負費が3路線分で1,600万円であ

ります。上鳥矢場線については、前にも言いましたように延長は21m、それから八森山麓線については20m、御日堂線については、11mでございます。

決定賜りますよう宜しくお願いします。

○議長（須藤正人君） これより議案第97号について質疑を行います。質疑ありませんか。2番見上政子さん。

○2番（見上政子さん） 8ページの4款衛生費。町営診療所のことについてお尋ねをいたします。

まずこの必要性については、全協の中でほとんどの議員の人たちは「慎重に」ということで意見が述べられていたと思うのですが。まず、一つお聞きしたいのはこの必要性について当局としては町民にアンケートをとることがないかどうかということです。

1日に10人以下の患者がいた場合、これでも必要か。必要にあるにしても直営ではなく、何らかのもうちょっと交渉を重ねて1週間に2回とか3回の診療内容で能代市医療法人ですか…そこにもう一度交渉することがないかどうか。まあそういうことであれば改修も可能であると思うんですが、まだ交渉期間が必要ではないかと思えます。で、それにしても中が非常に年数も経っていますので、改修が必要であるということは必要だと思います。そのこととは別にして、改修する場合にですね、あれでしょうか、私も何回か行っていますので、トイレが廊下を隔てて奥の方にあっただんですけどもその辺の改修はどのようになっていますか。

その2点についてまず伺います。

○議長（須藤正人君） 2番議員の質問に対し、当局の答弁を求めます。佐々木福祉保健課長。

○福祉保健課長（佐々木充君） それでは1点目ですか、アンケートの関係ですけども、全員協議会でもお話ししましたけれども、そういうものは実際やっていません。で、この今回全協で示した3月までのスケジュール的なものを考えるとちょっとアンケートは今のところ考えておりません。

それから2点目トイレの関係ですけども、これは今回、中を見た段階でトイレについては便器ですね、古くなっているっていうんですか、そういう物は取り替えるということにしております。

以上です。

○議長（須藤正人君） ほかに質疑ありませんか。2番見上政子さん。

○2番（見上政子さん） まあ、3月まではまだ期間があると思います。アンケートを取るつもりがないのでしたら、改修については今後いろんなことが考えられるということで改修についてはあれですけども今後のアンケートを取る必要がないことであれば今後の補正予算にはちょっと考えなければならないと思います。

で、トイレの便器は当然変える必要があると思うのですが、場所はやはり廊下を隔てて向こうの方のトイレということで、そこは考えなかったのでしょうか。

○議長（須藤正人君） 答弁を求めます。佐々木福祉保健課長。

○福祉保健課長（佐々木充君） はい、アンケートの関係については、ちょっと私では言えませんので。

トイレの場所の関係ですけども、これは見て鈴木歯科さんの方でやった時は、奥の方に増設しています。これは見上議員がご指摘されたことかと思えます。それで今回、お医者さんとですね、中を見た段階では手前のもともと住宅に付随しているトイレを患者さん用にし、奥の方をスタッフあるいはお医者さん、それらでやった方が便利でないかということでお話をしております。

以上です。

○議長（須藤正人君） 加藤町長。

○町長（加藤和夫君） 具体的な、開始にむけたアンケートは取っていませんが、明日明後日、行政連絡会議あって自治会長集まりますのでそういったところで大方の意見を集約してみたいとは思っております。

これまで診療所、あるいは歯科診療所についても継続してやっていきたいという方向で今までも努力してまいりましたので、その方向で私自身としては町民にもそういった約束をしておりますので、今いろいろ難儀がありましたけれども、ここまでこぎつけたので、是非とも再開したいというのが今の状況でございます。

○議長（須藤正人君） ほかに質疑ありませんか。3番柴田正高君。

○3番（柴田正高君） 町営診療所の改修についてお尋ねします。

いつもその手の改修にはですね、設計管理料が同時に同時に予算計上されているんですけども、今回設計管理料のあれが…予算がないんですね。これどういうことなんでしょうか。

○議長（須藤正人君） 当局の答弁を求めます。佐々木福祉保健課長。

○福祉保健課長（佐々木充君） はい、お答えします。

設計管理委託料に代わりまして、12節の役務費の方に手数料ということをして30万円計上させてもらっております。

この中身というのは、現在診療所、委託してやった際ですね、「中の物ちょっと改造した図面がない」ということもありますし、今回工事請負費の方で550万円ということで計上していますけれども、これ上がったものですね、適切な見積もり、ある業者からもらっているんですけども、そういう数値的なもの、そういうものを拾うため図面がないとできないということで、今回手数料の方に設計管理に代わるものとして計上させていただいています。

なお、管理の方については、直営の形でやっていきたいなとこう思っています。

以上です。

○議長（須藤正人君） ほかに質疑ありませんか。3番柴田正高君。

○3番（柴田正高君） 本来、手数料と管理料、それから設計料というのはまるっきり別物なはずなんですね。今の課長の説明だと、図面があるから設計管理料は必要なかったというような説明でございましたけれども、今までの屋根の塗装等の工事についても設計管理料が計上されておるんですね。それこそ今まででも図面のあるものについても、たとえば耐震診断等についても当然図面があって、本来であれば図面による耐震も可能なはずなんですから、そういうものでもまあちゃんと設計管理が計上されておったはずなんですね。なんか今回、今の課長の説明だとちょっと手数料と本当は設計管理料と全く私は別物だと思うんですが。もう一度そこら付近を説明してください。

○議長（須藤正人君） 当局の答弁を求めます。佐々木福祉保健課長。

○福祉保健課長（佐々木充君） お答えします。

柴田議員の方でこういうのがなくてっていう話をしていましたけれども、今回うちの方の所管で言うと診療所等の塗装等をやっております。

それから、もう一つ、ハタハタの町の診療所等やっていますけれども、これらについても手数料の中で予算ですね、取りながら、これは町の財務会計システムというのですかね、そういう中で話し合いしながら、これでも出来るという判断の中でやっていますので、今回もそのような判断の中で今回手数料として計上させていただいたものです。

以上です。

○議長（須藤正人君） ほかに質疑ありませんか。1番松岡清悦君。

○1番（松岡清悦君） 私も歯科診療所の件についてお尋ねいたします。

今回の補正で580万円という主に居宅の改修に伴う予算計上ではありますが、全協の資料によりますと、今後の提案予算ということで、項目こう何点か書いてあります。ただ、額がここにはない訳ですね。んで、私方この専門機器の仕入れだとかそういうものに関しては全くその概算も判らない訳で。当然オープンに向けて必要不可欠な予算だと思う訳ですね。

概算でいいので大体この位の機器の仕入れ代といえますか、いわゆる診療開始するための診療部分のオープンまでの費用、概算でいいのでお知らせください。

○議長（須藤正人君） 当局の答弁を求めます。佐々木福祉保健課長。

○福祉保健課長（佐々木充君） はい、お答えします。

前の全協の資料の時、まあ現在もなんですけども、はっきり言えばまとまっていな
いものもありまして金額は示しておりませんでした。

それで一つはですね、今回改修の関係については計上させてもらっていますけれども、一つ医療機器関係ではですね、あそこにあったと思われるんですけどレントゲンの画像機器関係、電子カルテシステム関係、それから診察台ですか、に必要なもの、これらをもろもろ合わせますと約820万円位を見込んでいます。

それから合わせて当初のですね、今までやっていないものですから、消耗資材という
ものですか、そういうものが今の段階で80万円。これお医者さんで見積もり業者の
中で話し合いした中では80万円位必要ということで、診療機器あるいはその医療って
いうんですか、この部分に対しては約900万円位はかかるかなと思っています。それか
らそれ以外で、もう一つお医者さんの方で住むことになりまして冷蔵庫、それらの家
財、それからストーブですね、それからテレビの関係、地デジ対応のテレビがありま
せん。で、これらを今見積もりを取っていますけれども備品等で約80万～90万円はか
かるんじゃないかと。そういうふうな試算をしております。

以上です。

○議長（須藤正人君） ほかに質疑ありませんか。9番山本優人君。

○9番（山本優人君） 同じく歯科診療所のことについてなんですが、全協では出された
資料の中でですね、今後のスタッフの関係もある訳ですね。歯科衛生士、これは技術

が必要だと思うんですが。こういう衛生士や助手がいないとその診療所の診療はできないのかどうか。出来なくても開設、開業できるものなのかどうか、まずは1点伺います。

○議長（須藤正人君） 当局の答弁を求めます。佐々木福祉保健課長。

○福祉保健課長（佐々木充君） はい、お答えします。

まあいわゆる、「お医者さん一人で診療所やっていけないか」という逆の見方すればそうなるんですけども、現実的には多分無理じゃないかなと。これは今まで…なんと言いますか、委託してあった鈴木歯科さんの方とこの運営でって感じで必要最小限の物とスタッフそういう中で歯科衛生士ですね、これとそれから助手、これは患者さんの人数とかによると思うんですけども、そういうものは必要ではないかということは何っております。

ですから、うちの方でも今まで歯科診療所を鈴木さんの方でやったときのものも参考にしながらお医者さん一人に歯科衛生士ですね、それから助手の方、受付を兼ねながらですね2名と。あともう一つ歯科診療所の中では歯科技工士という者もいるらしいんですけども、これについては、外注の形でやりたいと、そういう形でこのような試算をしております。

以上です。

○議長（須藤正人君） ほかに質疑ありませんか。9番山本優人君。

○9番（山本優人君） 私が聞きたいのはですね、医者一人でやれということをお願いするんじゃないかと、こういう人方がいないと開業できないんだらうと思う訳ですよ。結局このスタッフがいないと開業が遅れる訳ですね。多分その衛生士はまずいないと駄目だ、その他にその助手というのは経理的な部分もやれるのかどうか、まあその辺はちょっとわかりませんが、いろいろな専門的な知識がないと多分その助手というのは務まらないんだらうなあとと思う訳です。だとすると、医者の確保はもう目途が立っているというもののこちらの方の目途はどのようになっているのかね。結局ここが遅れれば開業だって遅れる訳でしょう。そうすると、町長が約束している4月の開業には間に合わないことになる訳です。

その辺はどうなっているのでしょうか。

○議長（須藤正人君） 当局の答弁を求めます。佐々木福祉保健課長。

○福祉保健課長（佐々木充君） はい、こういうスタッフがいないと開業できないのかと。

これは解釈で法律上という意味でとらえたらいいのかちょっと判らないのですが、いずれこういう人がいないと仮にやったとしても、スムーズな運営は出来ないという判断の中で示しております。

それから「目途は」、ということなんですけども、今のところはこの前お話ししたよう予算付けの裏付けもありませんので、募集等はその予算を取ってからということになると思います。

以上です。

○議長（須藤正人君） 伊藤副町長。

○副町長（伊藤 進君） ちょっと私の方から補足させていただきたいと思いますが、もちろんやるということになればスタッフは確保するというような大前提です。ただ今回ですね、医者確保の目途がついたということで、そのためにはあそこ入るところをまず改修しなければどうもならないということでまず今回臨時議会をお願いしていると。それでもし皆さんから了承していただければですね、12月議会に向けて、定例議会に向けて、今言った医療の方にかかる補正も含めてですね、もちろんそちらの方に提案いたしますし、ハローワーク等を通じてですね、その人員確保に向けても進めていくという考えであります。

○議長（須藤正人君） ほかに質疑ありませんか。9番山本優人君。

○9番（山本優人君） 12月に再度、来年度関係が出てくると思うんで、その時にまた改めて聞きたいです。

別のことを今度聞きます。

土木費の中ですね、町道の補修関係があるんですが、この自治会要望の年間のなんというか…要望箇所というのはどの程度があつてですね、それをどの程度消化しているのかどうか。まずこれを伺います。

○議長（須藤正人君） 当局の答弁を求めます。田村建設課長。

○建設課長（田村 博君） はい、私の方からご説明いたします。

大体、自治会それから個人的な要望については、毎年200件位の要望が来ております。その中で直接直営で直せるところは直営で直して、でない所は業者さんのお願いということにしております。で、今回自治会の方なんですけど、自治会要望の中で今回11月の要望については、建設課関係33件、今のところしております。その降雪前にできるものは対応したいということで、今回補正を上げさせていただきました。

- 議長（須藤正人君） ほかに質疑ありませんか。9番山本優人君。
- 9番（山本優人君） 年間200件位の要望があって、今年33件ということだったすか。…11月だけで33件。じゃあ年間的にはどの程度やってらったすか。
- 議長（須藤正人君） 今しゃべったでしょう。
- 9番（山本優人君） それは要望でしょう。それに対する、要は補修した箇所はどの位あるかどうかってことですよ。
- 町長（加藤和夫君） ほぼ要望に応じています。
- 9番（山本優人君） 200件全部まずほぼやっている。…判りました。

それからもう一つ、その受け入れの予算につくまでの工程表ということをやちょっと聞きたいんですけどね。例えば個人が要望した場合、おそらく建設課にお願いに行く。それから上のステップはどういうふうになって、予算付けまで行くのか。若しくは、自治会の要望が通って行かないと予算付けまで行かないのか。その辺の工程がね、はっきり判らない訳ですよ。ですからその辺、どこを通すと予算付けまで登っていくのかどうかっていうことをちょっと伺います。

- 議長（須藤正人君） 建設課長、今の質問の中で自治会から上がった要望の中でどの位の件数に応じているのかと。今町長、全部やっているって言ったけども。まあ、ちゃんと答えてください。

答弁を求めます。田村建設課長。

- 建設課長（田村 博君） はい、私の方からお答えします。

大体年間200件位の要望が個人それから自治会の方から来ておりまして、うちの方でその1件毎に相談者カードというのを作っております。その中で県の対応のものは県の方をお願いして、個人要望については、とりあえず現場の方へ行きまして、個人だけの問題なのか自治会全般的な問題なのかということ自治会の方と確認しながら、対応できるものは対応するというものです。

ほとんど来たものについては、現場を確認して、それから町でやるもの、県でやるもの、そういうふうなのを分けて実施できるものは実施。あと個人でやらなければいけないものについては個人対応でお願いいたしますということで回答しております。

- 議長（須藤正人君） ほかに質疑ありませんか。5番門脇直樹君。
- 5番（門脇直樹君） 歯科診療所の件でお伺いします。

全協の中で開業の暁には学校医とか高齢者施設のかかりつけ医の話もでしたが、

峰浜地区という地域性を考えると、今の歯科医のほとんどが予約制であります。その中で農業の人は、予約をしても天気が良ければ仕事をしたい。明日雨が降ると思えば今日のうちにやっておきたい。そういう実情を考えると、なかなか予約に行けない場合も多々あると思うんですよ。そういった場合に9時から5時までの診療時間ではなく、例えば1週間のうち1回とか2回は午後2時から夜の7時とか8時までそういう営業時間で、診療時間で対応するとか、そこまで柔軟な体制で地域の要望に応えていく必要とあると思うんです。

当局はこの辺、どう考えていますか。

○議長（須藤正人君） 当局の答弁を求めます。加藤町長。

○町長（加藤和夫君） お答えをいたします。

いずれ学校の関係であるとか、例えば今やっているフッ素洗口の関係とか、そういった形のものについては、一緒に町の施策に協力してくださいという話はしてそこら辺の構成はいいんですけども、ただ、学校医も契約している文面ありますから、そこら辺の整理がされてからということになるかと思えます。

それから、診療時間の関係については、当然労働条件にも関わってくることで、これからお医者さんの方に話をしてですね、こういった地域事情も考慮しながら診療体制を組んでいただくということにつきましては、話をしていきたいなと思っています。

○議長（須藤正人君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（須藤正人君） ほかに質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

これより討論を行います。討論、ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（須藤正人君） 討論がないようですので、討論を終わります。

これより議案第97号を採決します。お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（須藤正人君） 異議なしと認めます。従って、議案第97号は原案のとおり可決されました。

これで、本日の日程はすべて終了しました。本日の会議を閉じます。これをもって平

成24年第3回八峰町議会臨時会を閉会します。

ご協力ありがとうございました。

午前10時34分 閉 会

署 名

上記会議の次第を記載し、これに相違ないことを証明するためここに署名する。

八峰町議会議長 須藤 正人

同 署名議員 3番 柴田 正高

同 署名議員 4番 丸山あつ子

同 署名議員 5番 門脇 直樹